

総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会小委員会の設置について

分科会等名：地球温暖化対応の視点からのエネルギー対策・政策検討小委員会

1	所属委員会名	総合工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	平成27年12月の気候変動枠組条約締約国会議においてパリ協定(Paris Agreement)が合意され平成28年11月に発効し、世界のほぼすべての国が排出削減に取り組む新たな国際枠組みができた。また、平成27年9月には国連サミットにおいて平成42年に向けた目標として17の持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals; SDGs)も掲げられた。パリ協定の下で実効ある排出削減を行っていくことが必要であり、長期で大幅な排出削減を目指していくことも求められており、それらを17のSDGsと同時達成していかなければならないが、それらを実現する道のりは遠い。例えば、省エネルギー対策は大変重要だが、その広範な実施には多くの障壁が存在し、現実社会で十分対策が進まないことが多い。また、電力自由化の下での温暖化対策の見通しや今後のあり方についても議論がある。更には分野横断的なシステム的対策の推進、エネルギー需給におけるイノベーションの可能性については、多くの知見集約が必要であるため検討、議論の余地があり、科学技術動向を含め、その可能性と課題について整理を行っておくことが重要と考えられる。本小委員会では、地球温暖化対応のエネルギー対策、政策について、これまでの国内外での評価等を整理する。その上で、これらをとりまとめ内外に発信し、温暖化対応の視点から今後のエネルギー対策、政策決定の支援材料を提供する。
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 省エネルギーアップの研究及び省エネ対策 2. 電力自由化の下での温暖化対策 3. 分野横断的なシステム的温暖化対策 4. エネルギー需給におけるイノベーション 5. その他、地球温暖化対応としてのエネルギー対策・政策に係る審議に關すること
5	設置期間	平成30年1月25日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続